

1) 失業反対運動を起して、失業者の生活保証制度の確立

2) 労働運動を阻害する憲法案の改正と労働階級に有利なる労働立法の獲得

3) 無産階級の負担とする税制の改正

4) 以上の如く政治的要求を達成し、日常生活の擁護するたりに、全無産階級を擁護する全口的政党を必要とする。従つて現在組織過程にある無産政党の成立を希望し、成立の暁は、進んでその政党に参加し、忠実に協力せんとするものである。以上

議長。質問に入ります。
小原君(北部)。特別活動部門とは何か。
杉浦君。組織部と争議部、二つである。
塩田君(北部)。過去の運動方針の批判

るが、二つが前衛といふ意味はどんなか。
杉浦君。中堅といふほどの意味に使った。
労働運動は資本主義の発達と共に進展する。とて、今も資本主義の中堅を作らざるものは全無産階級の従事しとる重工業である。だからさういふたのである。

加藤君(大崎)。可教育的任務の確立は、項々のに在る。可大衆の潜在的無産階級の不平不満と意識的階級の不平不満に、これと、統一するといふ意味を説明して貰いたい。

杉浦君。労働組合を作るには自分が持つてゐる不平不満と統一出来た時に始まるのである。目取初から自分が持つてゐるものは、勝手な方向に思ひ／＼に分散してゐるものが常である。これを一つの方向へ統一して行

正し、意見及び理論が実行に移る、上に必要なる容観的情勢と無視してはならぬと云ふのであるが、これをよく説明して貰ひたい。又、言点に關して過去に誤りがあったし、だが、これをもうと具體的に云ふて貰ひたい。

杉浦君。正し、意見が必要ですが、大衆に受け入れられぬ場合がある。例へば、資本家側の勢力が非常に強いところでは、直ぐ労働組合を作れと云ふて駄目である。但し例では富士紡の争議の場合に、アンナ生も、ルイ要求を出しても駄目だといふから、ルイが大衆に理解されなかつた等、かゝる例である。
長江君(北豊島)。一は人始めの方で、全無産階級が無産階級の前衛であるといふことが

く二つが階級的教育の第一歩である。
長江君(北豊島)。前衛は中堅であるとはならずぬ。又、労働階級の中堅は交通労働者である。だから、前衛が中堅であるといふ意味の二つを取消してもらひたい。

杉浦君。取消してもよい。
小原君(北部)。過去の運動方針の批判は、(1)に在る。可中央集権的組織を主張しても、實際組織は極めて地方分権的であつた。正し、これを説明して貰ひたい。

杉浦君。中央集権的であるといへば、全体の活動が本部に歸轄されてゐるべきである。然るに、在来は、支部が独立して居り、従つて力が本部に集中されてゐなかつた。
村松君(本郷)。可未組織労働者の組織の